

ちばの「海と夕陽」を活用した観光プロモーション事業 業務委託仕様書

1 目 的

千葉県は、関東では貴重な西海岸を有し、海と夕陽と富士山が綺麗に見えるほか、三方を海に囲まれる地形から、千葉ならではの「海と夕陽」の様々な表情を楽しむことができる。

そこで、千葉県を代表する富津市、鋸南町、南房総市、館山市（以下、「内房地域」という。）の「海と夕陽」の魅力を広く発信し、認知度向上を図るとともに、市町村や観光事業者と連携し、観光誘客や消費拡大を図る観光地域づくりに向けて、ちばの「海と夕陽」を活用した観光プロモーション事業を実施する。

2 委託期間

契約開始日から令和9年3月31日（水）まで

3 実施概要

（1）ちばの「海と夕陽」フォトキャンペーン

内房地域の以下のテーマに合致した写真を投稿することで、毎月抽選で県産品などが当たるキャンペーンを展開する。

- ・宿泊・観光・飲食施設等から撮影された「海と夕陽」の魅力が伝わる写真
- ・上記以外から撮影された「海と夕陽」の魅力が伝わる写真

ア スケジュール（予定）

募集期間 令和8年12月1日から令和9年2月28日まで

イ 部門

- ・施設部門
- ・観光地部門

イ 投稿方法

写真とコメントは、下記の方法により投稿できるものとする。

（ア）キャンペーンサイトの投稿フォーム

（イ）Instagram（写真等とコメントのほか、特定のハッシュタグを付けての投稿）

（2）ブランディング推進

内房地域を中心としたちばの「海と夕陽」のブランディングを推し進めるための広報媒体の作成とプロモーションを行う。

4 委託業務内容

（1）フォトキャンペーンの実施

フォトキャンペーン開催に際し、事務局の設置・運営、写真の募集、当選者の決定・通知及び賞品の購入、コンテストの周知宣伝用ポスター、チラシ作成、および関係機

関との連絡調整等の一切の業務を行う。

ア 事務局の運営

『ちばの「海と夕陽」フォトキャンペーン』事務局として以下の業務を行うこと。

(ア) 投稿要項の作成

(イ) フォトキャンペーンの進行管理

(ウ) 投稿作品のデータ及び応募者の個人情報の管理

(作品として法令上や権利等の問題がないかの確認含む)

(エ) 投稿作品の著作権処理

投稿作品は、千葉県のPR用に使用する目的で、県（県が許可した第三者を含む。）が無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信などを行うことに對する了承を応募者から得ること。

(オ) 投稿作品のデータ整理

イ サイトの制作・運営管理等業務

キャンペーンの認知度向上につながるサイトの構築および運用を行うこと。ウェブページを以下のとおり作成し、運営管理すること。

(ア) キャンペーンサイトの制作

キャンペーンサイトを構成するページの制作を行うこと。なお、構成については、以下の内容を含むものとし、詳細については、発注者と協議の上、決定する。

a トップページ

(a) 以下の内容を網羅して制作すること。

- ・開催概要
- ・応募要項
- ・応募ページへ誘導する工夫
- ・閲覧ページへ誘導する工夫
- ・千葉県公式観光サイト「ちば観光ナビ」などのホームページバナー
- ・その他、県と受託者が協議の上、決定したもの

b 応募用ページ

(a) 本キャンペーンへの投稿方法や応募ルール等を分かりやすく表記した応募ページを制作すること。

(b) キャンペーンサイトの投稿フォームの項目は以下のとおりとする。なお、Instagramからの応募についても、同様の内容が確認できるようにすること。

- ・投稿する部門（チェックボックス）
- ・撮影施設の名称（施設部門のみ）
- ・撮影場所の名称（観光地部門のみ）

- ・撮影場所の所在地（市町村）
- ・連絡先
- ・投稿者のニックネーム
- ・希望する賞品
- ・規約（チェックボックス）
- ・その他、県と受託者が協議の上、決定したもの
- （c）キャンペーンサイトのシステム連携を行い、Instagram から応募ができるシステムを構築すること。
- （d）Instagram からの応募の際に、必須ハッシュタグの入力が簡便になるような工夫を施すこと。
- c 投稿写真等の閲覧・検索ページ
 - （a）本キャンペーンに投稿された写真が閲覧・検索できるページを制作すること。
 - （b）投稿写真は、新着順や人気順等により、一覧表示されるようすること。
 - （c）一覧表示のほか、検索機能を設け、投稿写真を絞り込んで表示できるようにすること。
 - （d）撮影場所を地図上に表記するなど、撮影場所が視覚的にわかりやすいよう表示させること。
- （イ）キャンペーンサイトの運営管理
 - a サイト公開後に発生するキャンペーンサイトの軽微な修正を行うこと。
 - b サイト公開後も契約額の範囲内において、可能な限り最新の機能を提供すること。
 - c サーバーの安全、かつ適切な管理を行うこと。
- （ウ）管理サイトの制作・運営管理
 - a 管理サイトのログインには、ID 及びパスワードの入力による認証を設定するとともに、県が常時閲覧できるシステムとすること。
 - b キャンペーンサイトからの投稿については、掲載の可否を判断した上で、キャンペーンサイト上に公開すること。
 - c キャンペーンサイトから投稿された情報については、適宜、修正・追加を行うこと。
 - d Instagram から投稿された情報については、適宜、修正・追加を行うこと。
 - e Instagram から投稿されたハッシュタグの内容、件数等が把握し、適宜県に共有すること。
 - f 上記のほか、システムの運用上必要となる管理機能を実装すること。

ウ キャンペーン周知宣伝等媒体の作成等

本業務の趣旨を踏まえ、キャンペーンの周知に必要なチラシ、ポスター、動画等の作成・納品、上映を行うこと。

(ア) チラシ

- a 規格については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) サ イ ズ A4 判
 - (b) ページ数 2 ページ
 - (c) 方 式 オフセット印刷
 - (d) 色 数 両面カラー刷4色以上
 - (e) 数 量 50,000部程度
- b 納品については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) 納品期限 キャンペーン広報に合わせた適切な時期
 - (b) 納 品 先 100箇所程度
- c 掲載する写真については、原則県が提供する、昨年度開催した『ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト』で収集した電子データ（JPEG 形式）を活用すること。なお、使用に関する撮影者等との連絡調整についても、委託業務に含めるものとする。ただし、受注者が収集することを妨げるものではない。
- d 電子データ（PDF 形式、イラストレーター形式、JPEG 形式等）も併せて納品することとし、電子データの形式と納品方法は別途指示する。

(イ) ポスター

- a 規格については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) サ イ ズ B1 判
 - (b) 色 数 カラー刷4色以上
 - (c) 数 量 500部程度
- b 納品については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) 納品期限 キャンペーン広報に合わせた適切な時期
 - (b) 納 品 先 100箇所程度
- c キャンペーンの周知のほか、内房地域の代表的な夕陽スポットを地図に落とし込んだマップを掲載する等、フォトキャンペーンの参加意欲を高めるような制作物とすること。
- d 掲載する写真については、原則県が提供する、昨年度開催した『ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト』で収集した電子データ（JPEG 形式）を活用すること。なお、使用に関する撮影者等との連絡調整についても、委託業務に含めるものとする。
- e 電子データ（PDF 形式、イラストレーター形式、JPEG 形式等）も併せて納品することとし、電子データの形式と納品方法は別途指示する。

(ウ) PR 動画の作成

- a 概要については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) 本数 2本以上
 - (b) 時間 15秒、30秒を想定。

※（エ）PR 動画の上映に応じて提案すること。

- b 納品については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - （a）納品期限 キャンペーン広報に合わせた適切な時期
 - （b）納品形式 MPEG 4、WMV、MOV形式等と納品方法は別途指示する。
- c 内房地域の夕陽スポットを撮影対象とし、フォトキャンペーンの参加意欲を高めるような制作物とすること。
- d 使用する写真については、県が提供する、昨年度開催した『ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト』で収集した電子データ（JPEG 形式）を活用することができる。なお、使用に関する撮影者等との連絡調整についても、委託業務に含めるものとする。ただし、受注者が収集することを妨げるものではない。
- e 撮影を行う場合、超高精細撮影機材、遠隔操縦機（ドローン）等、映像を制作するための最新鋭の専用機材や映像技術を十分に活用し、撮影場所、時間、クリエイター、出演者、音響、特殊効果等を工夫すること。
- f 撮影に係る許認可及び権利処理は、委託業務に含むものとし、許可先等の情報を県へ共有することとする。

（エ）PR 動画の上映

- a キャンペーン周知・参加を促すため、作成したPR動画を商業施設でのデジタルサイネージや電車広告等で上映すること。
- b 上映場所・上映期間等は、本事業の趣旨を踏まえ提案することとし、県と協議の上最終的に決定する。
- c 上映場所との調整および許認可は委託業務に含むものとする。

エ 当選者の決定・通知及び賞品の購入等

（ア）当選者の決定・通知

- a 本キャンペーンの応募者の中から、毎月抽選で各部門の当選者10名を決定すること。なお、抽選対象は令和8年12月応募分から令和9年2月応募分までとする。
- b 当選者は、応募方法（フォーム／Instagram）及び応募者が希望するプレゼントごとに決定すること。
- c 当選者に対し、メール等の方法で通知を行い、賞品の発送先を確認すること。

（イ）賞品の購入・支払い・発送

- a 発注者が指示する賞品を必要数購入の上、当選者への発送を行うこと。
- b 賞品購入先への代金の支払いは、原則として、毎月、賞品の発送完了を確認した上で行うこと。
- c 賞品については、本事業の趣旨を踏まえ、特に施設部門への応募を促進で

きるような魅力のあるものを提案すること。県と協議の上最終的に決定する。

(2) ブランディング推進

「海と夕陽」のブランディング推進に必要な広告媒体および特集記事の作成等に必要な、企画、情報収集、取材先への掲載許可、手配、撮影、記事編集、デザイン、校正等の一切の業務を行う。

ア 紙媒体の作成等

(ア) パンフレットの作成

- a 規格については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) サ イ ズ A4 判
 - (b) ページ数 4 ページ、二つ折
 - (c) 方 式 オフセット印刷
 - (d) 色 数 両面カラー刷4色以上
 - (e) 数 量 10,000部程度
- b 内房地域の代表的な夕陽スポットを地図に落とし込んだマップを掲載すること。

(イ) ポスターの作成

- a 規格については、以下のとおりとし、県と協議の上最終的に決定する。
 - (a) サ イ ズ B1 判
 - (b) 色 数 カラー刷4色以上
 - (c) 数 量 各500部程度
 - (d) 種 類 4種

(ウ) 納品

- a 納品期限 令和9年3月中旬頃（予定）
- b 納品先 千葉県商工労働部観光政策課
- c 電子データ（PDF 形式、イラストレーター形式、JPEG 形式等。収集した写真データも含む。）も併せて納品することとし、電子データの形式と納品方法は別途指示する。

(エ) 作成上の留意点

- a 掲載する写真については、県が提供する、昨年度開催した『ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト』で収集した電子データ（JPEG 形式）を活用することができる。なお、使用に関する撮影者等との連絡調整についても、委託業務に含めるものとする。ただし、受注者が収集することを妨げるものではない。
- b 本事業の趣旨を踏まえターゲットを設定し、設定したターゲットに訴求できるようなデザインとすること。

- c 撮影を行う場合、超高精細撮影機材、遠隔操縦機（ドローン）等、映像を制作するための最新鋭の専用機材や映像技術を十分に活用し、撮影場所、時間、クリエイター、出演者、音響、特殊効果等を工夫すること。
- d 撮影に係る許認可及び権利処理は、委託業務に含むものとし、許可先等の情報を県へ共有することとする。

イ PR 動画の作成等

（ア）内容

- a 長編版 横型 3分程度 1本以上
- b 中編版 横又は縦型 30秒又は1分 1本以上
- c 短編版 横型 15秒程度 1本以上

（イ）作成上の留意点

- a 使用する写真については、県が提供する、昨年度開催した『ちばの「海と夕陽」フォトコンテスト』で収集した電子データ（JPEG形式）を活用することができる。なお、使用に関する撮影者等との連絡調整についても、委託業務に含めるものとする。ただし、受注者が収集することを妨げるものではない。
- b 本事業の趣旨を踏まえターゲットを設定し、設定したターゲットに訴求できるようなデザインとすること。
- c 撮影を行う場合、超高精細撮影機材、遠隔操縦機（ドローン）等、映像を制作するための最新鋭の専用機材や映像技術を十分に活用し、撮影場所、時間、クリエイター、出演者、音響、特殊効果等を工夫すること。
- d 撮影に係る許認可及び権利処理は、委託業務に含むものとし、許可先等の情報を県へ共有することとする。

（ウ）納品

- a 納品期限 令和9年1月下旬頃（予定） 1回目
令和9年3月中旬頃（予定） 最終納品
- b 納品形式 MPEG4、WMV、MOV形式等と納品方法は別途指示する。
- c 第1回納品後に修正点が指摘された場合は、修正したうえで最終納品を行うこと。

ウ メディア等での特集記事の作成・掲載

（ア）内容

- a 内房地域の「海と夕陽」スポットや周辺観光施設の魅力を伝える特集記事を2本程度作成・掲載すること。
- b 本事業の趣旨を踏まえ、ターゲットを設定するとともに、ターゲットに訴求できるような掲載媒体等を提案することとする。県と協議の上最終的に決定する。

- c 取材・撮影に係る許認可、掲載及び権利処理は、委託業務に含むものとする。
- (イ) 公開日
 - 1 本目：令和8年11月頃（予定） ※キャンペーンに合わせて
 - 2 本目：令和9年2月頃（予定）

エ ホームページ「ちば観光ナビ」での特集記事の掲載

- (ア) 内容
 - a 千葉県公式観光サイト「ちば観光ナビ」内に掲載する内房地域の「海と夕陽」スポットや周辺観光施設の魅力を伝える特集記事を1本程度作成すること。
 - b 取材・撮影に係る許認可、掲載及び権利処理は、委託業務に含むものとする。
- (イ) 公開日 令和9年2月頃（予定）

(3) 自由提案

上記のほか、「海と夕陽」のブランディング及びプロモーション効果を高めるための有効な方策等を提案すること。

- ア 自由提案においては、仕様書に記載する事業内容の範囲にとらわれず、提案者の専門的知見、実績、ネットワーク、創意工夫等を活かし、本事業の目的達成及び事業効果の最大化につながる独自性・発展性のある提案を積極的に行うこと。
- イ 自由提案の内容については、企画提案審査における重要な評価項目の一つとし、その独創性、実現性、効果及び本事業との整合性を総合的に評価する。
- ウ なお、自由提案の実施に要する経費についても、委託料上限額の範囲内とすること。

4 成果物等の作成・提出

(1) 投稿作品のデータ等納品

県の今後のプロモーションに効果的に活用できるよう、応募作品のデータ等を整理の上、DVD等に保存したものを成果物として納品すること。

(2) 事業実施報告書

全ての業務が完了次第、その内容等について「事業実施報告書」を作成し、本業務完了後、詳細に報告すること。

5 留意事項

- (1) 本業務の実施に要する全ての経費は、委託料に含むものとする。
- (2) 受託者は、遵守すべき関係法令等に則り、適正に業務を遂行すること。
- (3) 受託者は、事業を実施するにあたり、責任者を置き業務全般の進行管理や調整

機能を一元的に行うとともに、県と綿密に打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

(4) 本業務における作製物の取扱いは次のとおりとする。なお、作製にあたって必要な権利関係の調整等は、受託者の負担において行うものとする。

ア 本業務の履行における作製物の所有権は全て県に帰属するものとする。

イ 作製物が著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 2 条第 1 項第 1 号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡時に県に無償で譲渡するものとする。

(5) 受託者は、本事業を実施するに当たり、対人、対物事故についての補償を行う保険に加入するほか、速やかに県に連絡できる体制を構築するなど、その責において事故や運営上の問題等が生じた場合に責任をもって対応し解決を図れるようにすること。

(6) 受託者及び本業務に関わる者は、職務上知り得た秘密を漏らし、また、自己の利益のために利用してはならない。本業務委託終了後も同様とする。

(7) 事業の実施に当たっては、法令等を遵守し、本業務で取り扱うこととなる個人情報管理は適正に実施すること。

(8) 天災等、県・受託者双方の責に帰することができない事由によって委託業務を完了することができなくなったときは、業務の出来形部分が可分のものである場合は、検査の上、当該検査に合格した部分の業務を完了したものとする。

(9) 本仕様書に明示のない事項又は業務上生じた疑義については、県と受託者が協議し対応を図ることとする。

(10) 委託業務の実施に当たっては、県と必要な協議及び打合せを十分に行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。